

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介議会運営委員長。

(平 進介議会運営委員長登壇)

○平 進介議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、9月4日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。また、請願第1号に賛成1名の討論がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第6号のとおり、一般議案2件、予算案1件、人事案件3件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっとり提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表

決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○鈴木富美子議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり配付しております議事日程第6号をもって進めます。

なお、9月13日の文教常任委員会において委員長辞任が許可され、正副委員長の互選の結果、委員長に渡部正之議員、副委員長に梅津善之議員が選任されましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定について外16件

○鈴木富美子議長 日程第1、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第17、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの17件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

竹田陽一決算特別委員長。

(竹田陽一決算特別委員長登壇)

○竹田陽一決算特別委員長 おはようございます。令和6年9月議会定例会において決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についてから、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての5件について、審査

いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月19日に審査を行いました。審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和5年度長井下水道事業会計決算認定についての2件については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 令和5年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定について、反対の意見を申し上げます。

長井市監査委員の決算審査意見書によると、本市の財政状況は、一般会計の市債残高は3年連続で増加し、将来の財政運営に備える財政調整基金、減債基金が大幅に減少した。高齢化等に伴う社会保障費の自然増や公債費の増加、物価高騰による各種費用の大幅増加などにより、中期財政見通しでは、次年度以降は多額の財源不足が生じる見込みである、引き続き厳しい財政が想定されると報告されています。そのような指摘もあり、市民からは財政を心配する声が寄せられています。異常な物価高騰により、市民の暮らしは厳しい状況が続いています。この秋にはさらなる物価高騰が予想されます。厳しい財政状況が報告されていますが、そんな中でも市民の暮らし優先、子育て支援、福祉向上の施策は重要です。給食費無償化や、まちなかの強い要望が出されている消雪化など、このたびの決算には反映されていません。「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」という将来像を掲げていますが、市民が実感できるような施策を求め、反対します。

さらに、このたびの宅地開発事業特別会計では、緑町地内の1区画の販売による宅建業者への手数料支払い39万6,900円が計上されています。地方自治体は直売ができます。大江町などのように、県内の自治体の宅地販売は直売で行

っています。煩雑な手続もなく、本市の担当する職員は今までに十分知識も積み重ねています。買主に手数料の負担なく、その分安価な宅地を販売できます。自治体が販売することで買主も安心して購入することができます。直売を求め、宅地開発事業特別会計決算に反対します。

以上、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定に反対の意見を申し上げ、反対といたします。

○鈴木富美子議長 次に、議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。私は、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定について、認定すべきであるという立場より討論いたします。

令和5年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が一般会計224億9,499万8,000円、特別会計が66億2,514万9,000円、合計で291億2,014万6,000円となり、歳出は一般会計218億7,670万3,000円、特別会計が61億2,994万4,000円で合計が280億664万7,000円で、歳入歳出差引き残額は11億1,349万9,000円から、翌年度に繰り越すべき財源6,279万9,000円を差し引いた実質収支額は10億5,070万円のプラスとなっています。単年度収支では一般会計が3,741万6,000円のマイナス、特別会計が6,278万3,000円のプラスとなり、総計では2,536万6,000円の黒字となっております。

まず、歳入で、一般会計では224億9,499万8,000円で、前年度に比べ5億8,215万5,000円増加しています。自主財源の構成比率は37%で前年度に比べ0.2ポイント高くなっており、前年度と比較して2億7,711万4,000円増加し、特に繰入金6億1,837万8,000円が増加しております。依存財源は前年度に比べ3億504万1,000円の増加となり、これは主に県支出金で9,623万8,000円、市債で2億8,022万9,000円増加した

ものです。

次に、特別会計で、歳入は6会計合計で66億2,514万9,000円となり、前年度に比べ1億4,889万7,000円増加しております。本年度の一般会計の評定額に対する収入率は99.9%となり、収入未済額は2,884万4,000円で前年度に比べ54万2,000円増加、収入未済額のうち市税は1,453万円で50.4%を占めており、前年度に比べ1.1ポイント低くなっております。

次に、歳出では、一般会計で218億7,670万3,000円、前年度に比べ6億469万円増加、これは投資的経費が前年度に比べ5億913万4,000円の増加となり、これは主に普通建設事業費において公共複合施設整備事業費、中学校大規模改修事業費などで減少したが、タスビル改修事業費16億1,048万9,000円、旧本庁舎跡地活用事業費1億8,183万1,000円、小学校大規模改修事業費5,080万2,000円の増加があったことによるものです。特別会計では61億2,994万4,000円で、前年度と比較して8,611万5,000円増加、これは宅地開発事業特別会計で減少したが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計で増加したことによるものです。

市債残高は一般会計で248億1,727万円、特別会計はゼロ円となっており、一般会計は前年度に比べ6億4,061万6,000円増加し、市債残高は平成11年度から平成27年度までは減少していたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度以降はおおむね増加しています。普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は前年度より1.5ポイント上昇し、13.2%となっており、負債の大きさを表す将来負担比率は21.7ポイント上昇し、256.1%となり、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91%と1.6ポイント上昇しています。

決算審査意見書では、人口減少、物価高騰、ふるさと納税制度の改正等、社会経済情勢や地

方財政対策などが目まぐるしく変動する中、適宜、計画の見直しを行いながら、持続可能な財政基盤の確立、自主性、自立性の高い行財政運営を実現していただきたいと記されております。

令和6年度に長井市第六次総合計画が策定され、さらに同計画前期基本計画及び同実施計画2024年から2026年度において重点政策や各事業計画が示されておりますが、少子高齢化や人口減少問題、各地域が抱える問題に対して真摯に向き合い、効果的な対策、対応を都度展開され、これまで以上に創意と工夫を凝らし、健全財政の堅持に取り組まれるようお願い申し上げます。認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定についてから、日程第5、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告はありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和5年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第47号 令和5年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告